

第2 コミュニティセンターエリア別の問題点

= 基本的構想 =

- (1) 小・中学校の適正規模(12学級~24学級)化
- (2) 同一小学校で中学校区が分離している校区の適正化
- (3) 同一町(同一自治会)で小・中学校が分離している町の適正化
- (4) 通学路の安全性の確保
- (5) その他(開発等)

1. 東北部エリア

(1) 適正な規模から外れる学校

三井小学校(小規模)

明德小学校(小規模)

第十中学校(小規模)

(2) 同一小学校で中学校が分離している(中学校への接続)

宇谷小学校

(3) 同一町(同一自治会)で小・中学校が分離している

三井南町(オークヒルズ香里)

三井が丘4丁目

成田東が丘

2. 西部エリア

(1) 適正な規模から外れる学校

該当なし

(2) 同一小学校で中学校が分離している(中学校への接続)

西小学校

池の里小学校

(3) 同一町(同一自治会)で小・中学校が分離している

池田本町

3. 西北部エリア

(1) 適正な規模から外れる学校

石津小学校(小規模)

友呂岐中学校(小規模)

(2) 同一小学校で中学校が分離している(中学校への接続)

北小学校

(3) 同一町(同一自治会)で小・中学校が分離している

石津南町

日新町

4. 東部エリア

(1) 適正な規模から外れる学校

梅が丘小学校(小規模)

第四中学校(小規模)

(2) 同一小学校で中学校が分離している(中学校への接続)

該当なし

(3) 同一町(同一自治会)で小・中学校が分離している

太秦東が丘

5. 南部エリア

(1) 適正な規模から外れる学校

楠根小学校(小規模)

(2) 同一小学校で中学校が分離している(中学校への接続)

楠根小学校

(3) 同一町(同一自治会)で小・中学校が分離している

該当なし

6. 西南部エリア

(1) 適正な規模から外れる学校

該当なし

(2) 同一小学校で中学校が分離している(中学校への接続)

該当なし

(3) 同一町(同一自治会)で小・中学校が分離している

上神田2丁目

以上のように6つのコミュニティセンターエリアごとに見てみると、基本構想から外れる学校が存在する。これらの問題をどのように解消していくのかが問われており、我々は慎重に検討を重ねてきた。なお、今次審議会においては平成14年5月1日現在の人口統計をもとに作成した平成20年5月1日現在の児童・生徒数推計を用い、それぞれの学校規模等を判断した。